

介護予防支援事業者の指定について

(意見聴取事項・事前審議)

(1) サービスの概要

利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるように支援する。

(2) 指定申請案件

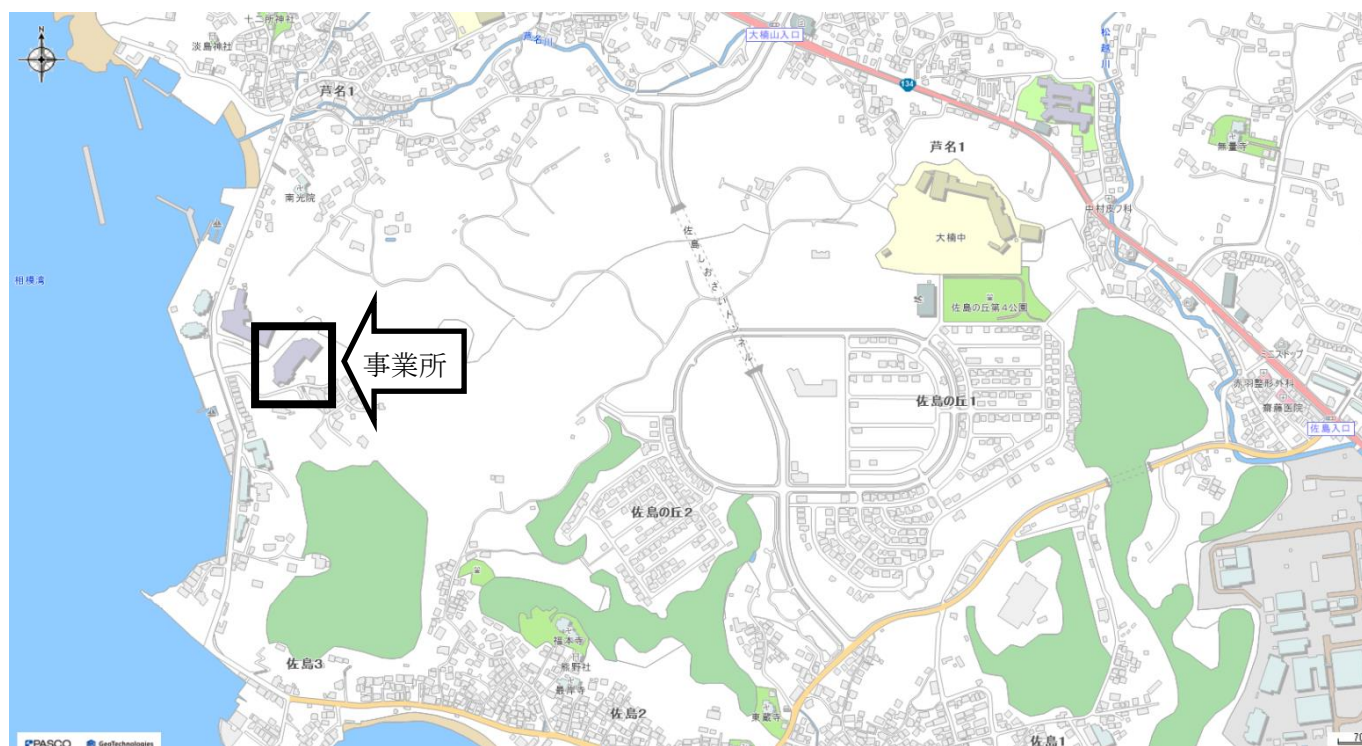
申請者	神奈川県横須賀市佐島3-12-15 社会福祉法人富士美 理事長 富所 不二枝
事業所名称	西第一地域包括支援センター
事業所の所在地	横須賀市佐島3-12-15
サービスの種類	介護予防支援
事業開始日	令和5年4月1日
通常の事業の実施地域	山科台、太田和、荻野、長坂、佐島、佐島の丘、芦名、秋谷、子安、湘南国際村

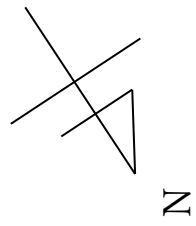
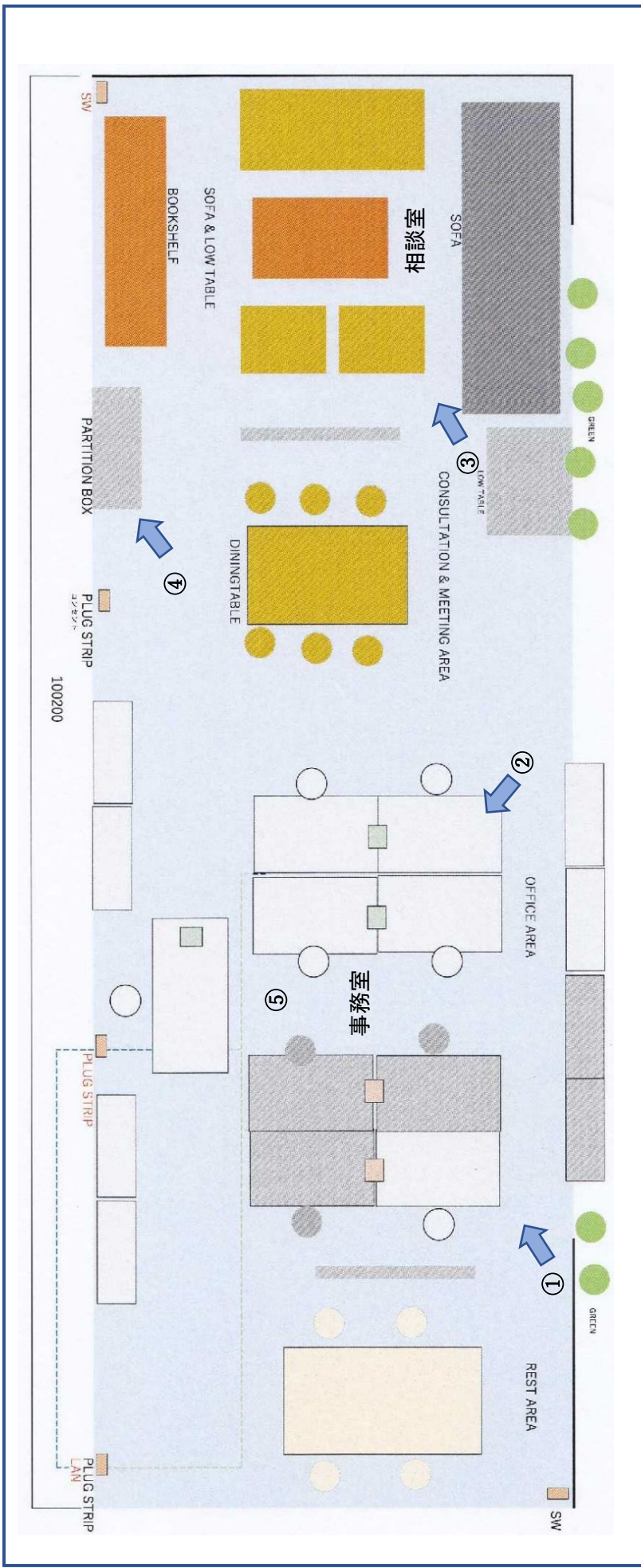
(3) 指定基準

	要件	報告案件
管理者	事業所ごとに常勤専従で配置 (管理上支障がない場合は兼務が可能)	常勤兼務 ※当該事業所の介護支援専門員との兼務
担当者	事業所ごとに、1以上の、事業を円滑に実施するのに必要な数を配置	適正に配置
	保健師、介護支援専門員、社会福祉士、経験ある看護師、高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事	介護支援専門員1人 社会福祉士1人 看護師3人
設備	事業を行うために必要な広さの区画を有する	必要な広さを有する
	相談、サービス担当者会議等に対応するためのスペースを確保(相談のためのスペースはプライバシーが守られていること)	会議スペースを有する 相談室を有する

「指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例」(平成30年横須賀市条例第33号)に適合します。

西第一地域包括支援センター 位置図





【現地写真】西第一地域包括支援センター
(令和5年3月20日撮影)



① 事務室



② 事務室



③ 相談室1



④ 鍵付き書庫



⑤ 煙感知器



⑥ 相談室2

【現地写真】西第一地域包括支援センター
(令和5年3月20日撮影)



⑦ 相談室2